

佐賀県告示第二百二十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十三年八月二日から平成二十三年九月一日まで佐賀県交通政策部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十三年八月二日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類 及び路線名	道路の区域		
	区 間	変 更 前 の 別	幅 員 メ ー ト ル
県道 川上牛津線	佐賀市大和町大字久留間字吉富十八角九八四番一地从先から佐賀市大和町大字久留間字吉富九七八番一五地先まで	後	一六・一 一四・四
	佐賀市大和町大字久留間字吉富十八角九八四番一地从先から佐賀市大和町大字久留間字吉富九七八番一五地先まで	前	七・八 五・六
			延 長 メ ー ト ル
			五三・三
			五一・四